

※予防接種を受ける前に必ずお読みください。

現在、带状疱疹ワクチンは予防接種法に基づかない任意接種であり、ご本人の希望により接種を受けるもので発症予防と重症化を軽減するための予防接種です。接種を受けるかどうかは、その効果や副反応など十分に理解したうえで医師とよく相談して接種の判断をしてください。

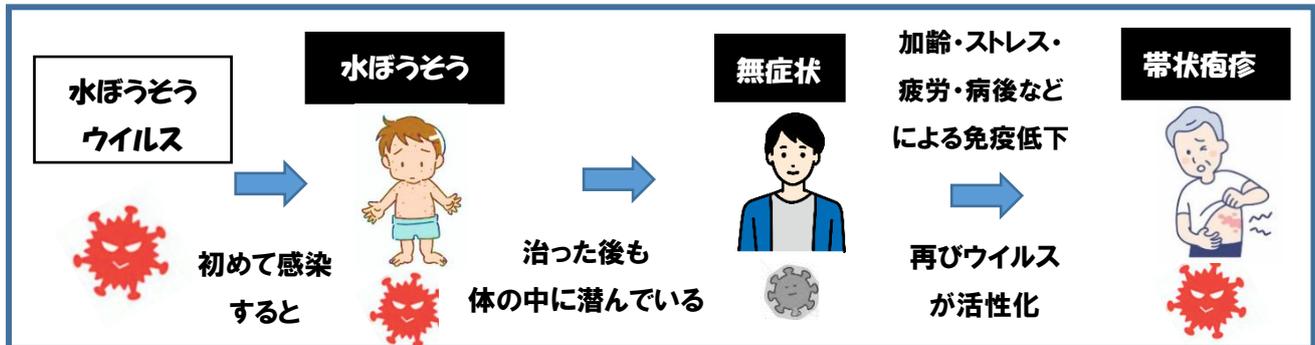
予防接種の実施にあたっては、効果や副反応を十分に理解したうえで体調の良いときに受けてください。

(公財)予防接種リサーチセンター「予防接種ガイドライン 2023年度版」から転載(一部改変)

【病気の説明】

带状疱疹

原因は子供のころにかかった水痘(水ぼうそう)ウイルスです。一度かかると生涯にわたって体の中に潜伏感染し、加齢やストレス等の免疫低下によって、ウイルスが再活性化して発症します。



带状疱疹は水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに帯状に広がる皮膚疾患です。発症は50歳以上に多く80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。症状は痛みを伴うことが多く、3~4週間続きます。また皮膚の症状が治った後も「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる痛みが数か月から数年つづくことがあります。50歳以上では带状疱疹を発症した2割程度が「带状疱疹後神経痛」に移行すると言われています。

【予防接種を受けるときの注意点】

- ① 受ける前日は入浴(またはシャワー)をして、体を清潔にし、清潔な着衣をつけましょう。
- ② 当日は体調をよく観察して、普段と変わったところのないことを確認してください。
- ③ 予診票は医師への大切な情報です。正確に記入するようにしましょう。

予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱(通常 37.5℃以上)している方
- ② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 過去にこのワクチンの成分によってアナフィラキシー(通常接種後30分以内に出現する血圧低下、呼吸困難や全身性のじんましんを伴うアレルギー反応のこと)を起こしたことがある方
- ④ 生ワクチンの場合: 先天性および後天性免疫不全症候群の方、副腎皮質ステロイド剤や免疫抑制剤などの治療を受けている方、注射生ワクチンのよう接種を受け27日以上経過していない方
- ⑤ その他、医師が予防接種を受けることが不相当と判断した方

予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓血管系・腎臓・肝臓・血液などの基礎疾患のある方
- ② 予防接種で接種後 2 日以内の発熱や、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状を起こした方
- ③ 予防接種の接種液の成分に対して、アレルギーを起こすおそれのある方
- ④ 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ⑤ 過去に免疫不全と診断された方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑥ 血小板が少ない方や出血しやすい方
- ⑦ 最近 1 か月以内に予防接種を受けた方



【予防接種を受けたあとの注意】

- ① 接種後に失神が起こることがあるので、接種後 30 分程度は、接種施設で背もたれのある椅子にゆっくり腰掛けて、体調の変化がないことを確認してから帰宅しましょう。
- ② 接種当日は激しい運動を避け、接種部位を清潔に保ってください。接種当日の入浴は差し支えありません。
- ③ 接種後に接種部位の異常な反応や体調の変化を感じた場合、高熱、けいれんなどの異常な症状があらわれた場合には、すぐに医師の診察を受けてください。
- ④ 接種後 1 か月は、副反応の出現に注意しましょう。また、接種後 1 か月は緊急性のない抜歯や手術は避けることが望ましいです。

【ワクチンの副反応】

ワクチン名	乾燥弱毒生水痘ワクチン	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン
ワクチンの種類	生ワクチン	不活化ワクチン
接種方法・接種回数	皮下注射 ・ 1回	筋肉内注射 ・ 2回 標準的には 2 か月後に 2 回目を接種します。
副反応の発症頻度	<u>10～50%未満</u> 注射部位の発赤 熱感、腫脹、疼痛 かゆみ、硬結 <u>1～5%</u> 発疹、倦怠感 まれに重大な副反応としてアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎等が現れることがあります。 ※1	<u>50%以上</u> 注射部位の疼痛 <u>10～50%未満</u> 注射部位の発赤、疲労 筋肉痛、頭痛、腫脹、悪寒 発熱、胃腸症状 <u>1～10%未満</u> 注射部位のかゆみ、熱感 食欲減退 まれにアナフィラキシー反応を含む過敏症状が現れることがあります。 ※2

(参考)※1 乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」添付文書(2022 年 1 月改訂第 3 版)

※2 シングリックス筋注用添付文書(2023 年 6 月改訂第 2 版)

【任意接種の健康被害救済制度について】

帯状疱疹ワクチン予防接種は、予防接種法で定めのない任意接種です。接種後に健康被害が生じた場合には、その程度により独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)が実施する「医薬品副作用被害救済制度」により治療費等一定の給付が受けられる場合があります。